

新システムにおけるこども園給付(仮称)、 市町村事業と私学助成の関係について (案)

本資料は、事務局で作成した現時点におけるイメージ案。今後、実施主体である地方公共団体をはじめとする関係者と丁寧に協議を行う必要。

平成23年12月26日

第18回 基本制度ワーキングチーム資料

こども園給付、市町村事業と私学助成の関係についての基本的考え方

1. 子ども・子育て新システムの「幼保一体化」「制度・財源・給付について包括的・一元的な制度の構築」といった基本原則と整合的な取扱いとし、統一的な仕組みとする。
2. 併せて、多様な教育・保育のニーズに応えるため現在行われている取組みについては、新システムへの制度改革を進める中で、後退することがないように留意する。
3. 学校教育・保育に係る財政措置は、子ども・子育て新システムの給付・事業を基本とし、新システムで対応できないものについては私学助成で補完的に対応する。
4. 上記を踏まえ、従来の私学助成について、以下のとおり見直す。(注1)
 - ① 幼稚園運営の基本部分(一般補助)については、就園奨励費とともに、こども園給付に統合(注2)
 - ② 幼児教育における多様なニーズに対応する取組み(特別補助)のうち、福祉的要素を併せ持ち、広く実施されているもの(預かり保育、子育て支援)については、その内容を見直しつつ、新システムの市町村事業(一時預かり、地域子育て支援拠点)に位置づける(注3)

経常的な経費については、新システム(こども園給付・市町村事業)に一元化

- ③ 一定の基準を満たす施設において行われる、特に質の高い特色ある取組みとして先駆的に行われるもの(例:特別支援教育、幼児教育と小学校教育の連携等のうち特に質の高い特色ある取組み)については、幼児教育を振興するための奨励的な見地から私学助成で対応するが、「設置主体を問わず、同じ取組みに対しては同じ支援を行う」との考え方にに基づき、社会福祉法人立も含め総合施設を対象に追加(注4)

(注1) 地方単独事業分は別途検討。

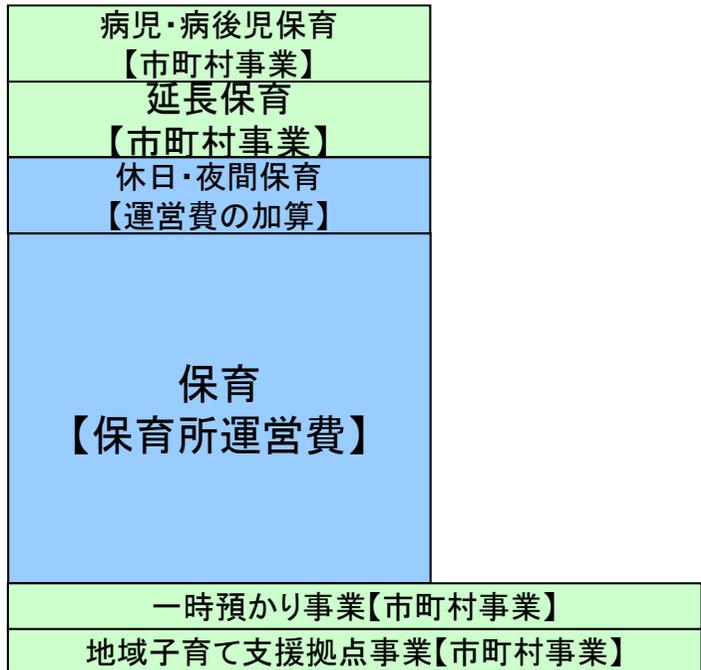
(注2) 例外的に指定を受けない幼稚園があった場合には、新システムの枠外で、私学助成を継続する。ただし、新システムのこども園給付は義務的経費で税制改革による追加財源も投入されるため、こども園給付・私学助成の単価の設定によっては、指定を受け新システムに移行するインセンティブが強く働くと考えられる。

(注3) 現在の取組みが継続できるよう、市町村事業の実施要件等について教育の要素を追加するなど必要な見直しを行うとともに、広域利用の調整のあり方について検討する。その上で、万が一広域利用の実態などから市町村事業として実施されない場合には、過渡的な措置として、広域的な見地から都道府県が私学助成の対象とする途を残すことを検討。

(注4) 憲法89条の制約から、公の支配に属さない株式会社等については助成対象とできないため、別途市町村事業による支援を検討。

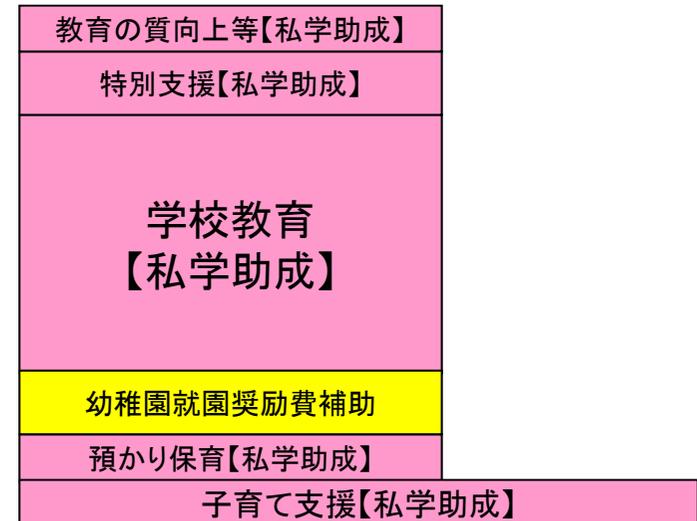
現行の財政措置

保育所



保育に欠ける子ども 地域におけるその
他の子ども

幼稚園



主に保育に欠けない子 地域におけるその
ども 他の子ども

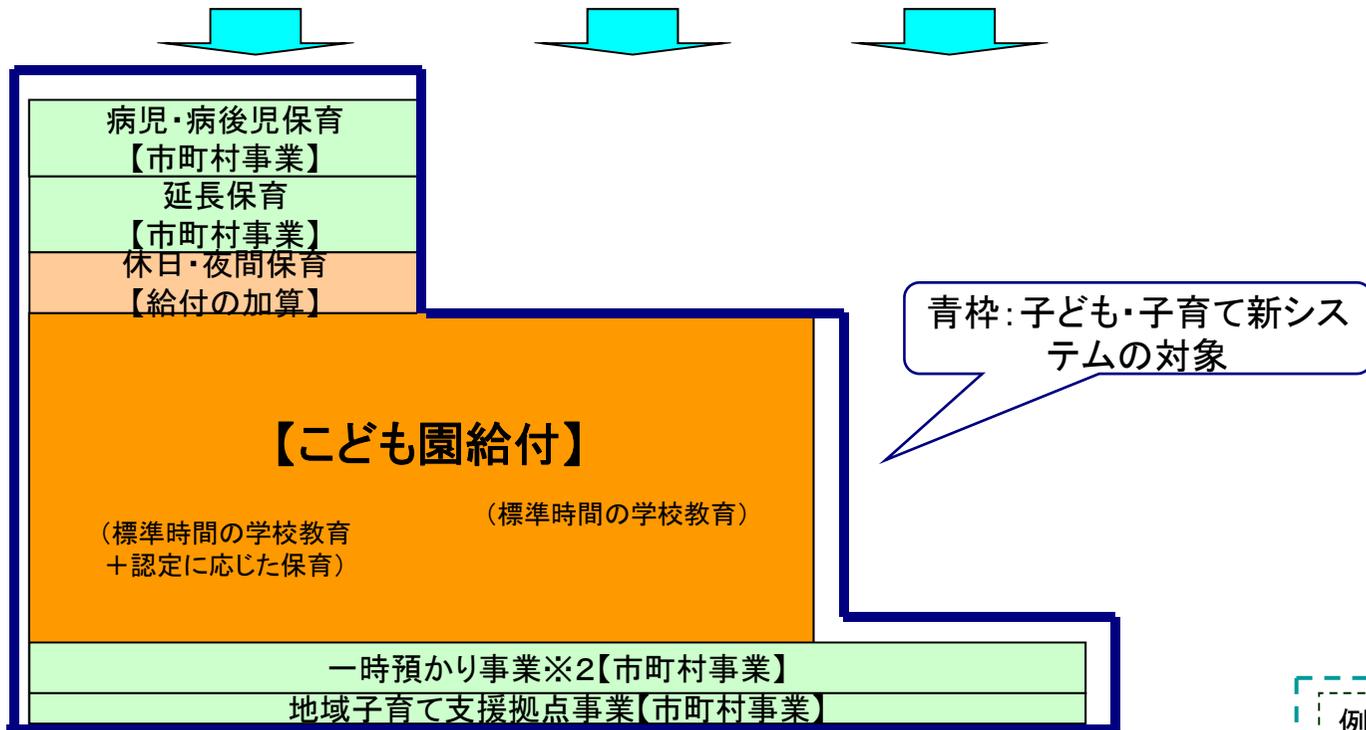
※1 この他、一般財源化されている障害児加算も存在する。

【案】新システム移行後の財政措置

総合施設、幼稚園

※3歳以上の場合

幼児教育における多様なニーズに対応する特色ある取組【私学助成】 ※1



青枠: 子ども・子育て新システムの対象

【こども園給付】

(標準時間の学校教育 + 認定に応じた保育) (標準時間の学校教育)

一時預かり事業※2【市町村事業】
地域子育て支援拠点事業【市町村事業】

保育の必要性の認定を受けた子ども 保育の必要性の認定を受けない子ども 地域におけるその他の子ども

※3

※4

例外的に指定を受けない幼稚園

幼児教育における多様なニーズに対応する特色ある取組【私学助成】 ※1

標準時間の学校教育【私学助成】

※5

主に保育の必要性の認定を受けない子ども 地域におけるその他の子ども

※5 その他保護者負担軽減の措置も実施

- ※1 現行の特別補助の特別支援教育、教育の質の向上等について、今後の幼児教育振興に必要と考えられる内容に見直しつつ奨励的に支援
- ※2 現在の支援内容の見直しを行い、保育の必要性の認定を受けない子どもに対する預かり保育についても、事業の一メニューとして実施。
- ※3 総合施設としての機能 ※4 幼稚園としての機能

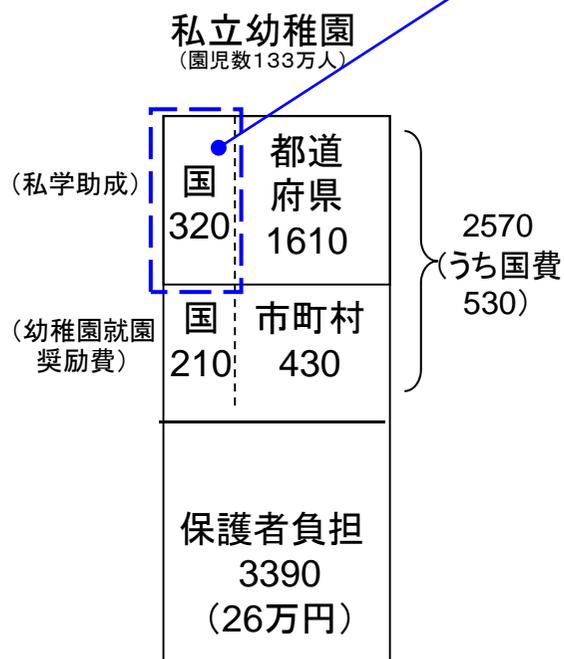
(参考) 現行の私立幼稚園の費用負担について

○ 現在、私立幼稚園については私学助成(機関補助)と幼稚園就園奨励費補助(個人給付)の組み合わせにより財政措置がなされている。

<私立幼稚園の費用負担>

平成23年度予算ベース(単位:億円)

()…一人当たりの負担額(年額)



現行の私学助成(国庫補助)

事業名 (平成23年度予算)	事業内容
①一般補助 (約240億円)	幼稚園の経常的経費について補助
②特別補助 (約80億円)	
教育の質の向上を図る学校支援経費	特色ある教育に取り組む学校に対し助成を行う都道府県に1/2補助
預かり保育推進事業	預かり保育を実施する園に対する助成を行う都道府県に1/2補助 ※預かり保育を行う私立幼稚園数(H22): 7,353園(88.8%)
子育て支援活動の推進	子育て支援活動を行う園に対する助成を行う都道府県に1/2補助 ※子育て支援事業を行う私立幼稚園数(H22): 6,787園(82.2%) ※地域子育て支援拠点事業の実施箇所数(H22): 5,199ヶ所
特別支援教育経費	障害のある幼児が2人以上いる園に対する助成を行う都道府県に1/2補助 ※障害のある幼児が2人以上いる私立幼稚園数(H22): 2,378園(28.9%)